

## 吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部の解散について

## ● 渇水対策支部の解散について

四国地方整備局吉野川ダム統合管理事務所は、吉野川水系の渇水状況に対処するため平成29年4月3日午前9時に「吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部」（支部長：吉野川ダム統合管理事務所長 長尾 純二）を設置していましたが、平成29年8月8日0時に「銅山川渇水調整協議会」における取水制限が全面解除、平成29年9月19日15時に「吉野川水系水利用連絡協議会」における取水制限が全面解除されたことを受け、平成29年9月19日15時に同支部を解散しましたので、お知らせします。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

平成29年 9月19日

国土交通省四国地方整備局  
吉野川ダム統合管理事務所

## 【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

吉野川ダム統合管理事務所

管理課長 徳井 智（内線331）

TEL：0883-72-3000